

視覚障害のある方のための「音声コード」について

視覚障害のある方は必ずしも点字を読めるわけではなく多くの方は主に音声や拡大文字によって情報を得ています。文字情報を音声にする方法としては、補助者による代読やパソコンの音声読み上げソフトを用いる方法のほか、文字内容をコード情報（音声コード）に変換して印刷したものを活字文書読上装置を使って音声化する方法があります。

音声コードは紙媒体に掲載された印刷情報をデジタル情報に変えるための二次元のバーコードです。

使用例

(内閣府作成の小冊子)



(切り欠き)

音声コード

18ミリ角の中に日本語（漢字かな混じり）で約800文字のテキストデータを記録することが可能です。印刷物にコードを付与する場合、端に切り欠きを入れる必要があります。

視覚障害のある方が自立し、社会参加していくためには、情報のバリアフリー化が重要です。「音声コード」の普及等について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(参考)

「音声コード」を音声情報とするためには、「視覚障害者用活字文書読上げ装置」が必要となりますが、同装置については、厚生労働省の事業において、市町村から障害者に給付されています。